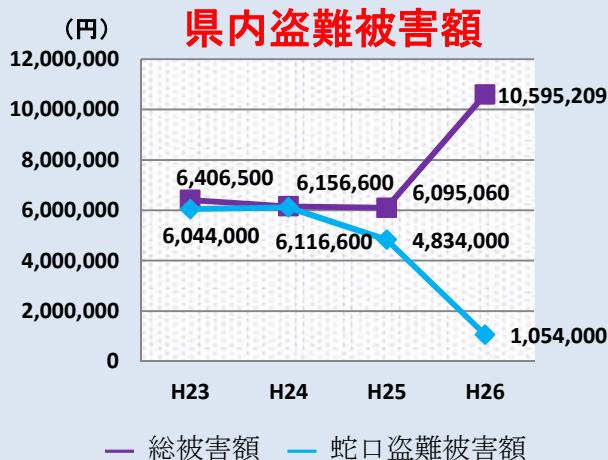


土地改良施設の盗難に ご注意！

茨城県農林水産部農地局農村計画課

毎年、農閑期となる11月から3月にかけて、水田の給水用蛇口を中心に土地改良施設の盗難が多発しています。その被害額は、茨城県全体で平成25年度には約609万円、平成26年度には約1,059万円と、毎年甚大なものとなっています。

このような盗難被害に遭わないためにも、地区内のパトロールを行うなどの対策をよろしくお願ひいたします。



盗難被害に遭わないために！

- ・地区内のパトロールを行う
- ・農閑期には給水用蛇口を外し、自宅等で保管する
- ・プラスチック製の蛇口を導入する
- ・可能であれば、部分的にでも防犯カメラを設置する

…ご協力をお願いします！

- 盗難が発生してしまった時は…
- ・すぐに土地改良区に連絡を！
 - ・警察への被害届も忘れずに！

※素早い対応が犯人逮捕に繋がることもあります。

速やかな連絡・届出をお願いします。

